

平成21年
9 月 舟橋村議会定例会会議録（第1号）

平成21年9月16日（水曜日）

議 事 日 程

平成21年9月16日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件
日程第4 議案第2号 平成21年度舟橋村一般会計補正予算（第6号）
日程第5 議案第3号 平成21年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
日程第6 議案第4号 平成21年度舟橋村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
日程第7 議案第5号 村道の路線認定の件
日程第8 議案第6号 舟橋村教育委員会委員任命の件
日程第9 報告第1号 平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

- 1番 野村信夫君
2番 明和善一郎君
3番 山崎知信君
4番 川崎和夫君
5番 竹島貴行君
6番 前原英石君
7番 嶋田富士夫君
8番 竹島ユリ子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

| | |
|-------------|-----------|
| 村 長 | 金 森 勝 雄 君 |
| 副 村 長 | 古 越 邦 男 君 |
| 教 育 長 | 塩 原 勝 君 |
| 総 務 課 長 | 高 畠 宗 明 君 |
| 生活環境課長 | 笠 田 恵 雄 君 |
| 会 計 管 理 者 | 松 本 良 樹 君 |
| 代 表 監 査 委 員 | 野 村 厚 壽 君 |

職務のため出席した事務局職員

| | |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 吉 田 昭 博 |
|---------|---------|

午前 9時00分 開会

開 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成21年9月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長（竹島ユリ子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 山 崎 知 信 君

4番 川 崎 和 夫 君

を指名します。

会 期 の 決 定

議長（竹島ユリ子君） 日程第2 会期決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月18日までの3日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月18日審議終了までとすることに決定しました。

議 案 第 1 号 から 報 告 第 1 号 まで

議長（竹島ユリ子君） 日程第3 議案第1号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件、日程第4 議案第2号 平成21年度舟橋村一般会計補正予算（第6号）、日程第5 議案第3号 平成21年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、日程第6 議案第4号 平成21年度舟橋村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）、日程第7 議案第5号 村道の路線認定の件、日程第8 議案第6号 舟橋村教育委員

会委員任命の件、日程第9 報告第1号 平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書まで7案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号から日程第9 報告第1号まで7案件の提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

議長（竹島ユリ子君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日ここに、平成21年9月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中ご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

ご承知のとおり、第45回衆議院議員総選挙が先月30日に執行され、自由民主党の大敗、民主党が過半数議席を超えた308議席を獲得する選挙結果となりました。このことは、16年前に執行されました第40回衆議院議員総選挙において、自民党が過半数議席を維持できず、野党8党派の連立政権が樹立いたしまして、55年体制が崩壊となり、日本新党の細川護熙代表を首班とする細川内閣の誕生により政権交代が実現した以来のことです。

今回の選挙戦は、各党のマニフェストをめぐり、経済界など関係諸団体が評価を行い、その採点を公表するといった前例のないものであったと思います。

とりわけ大きな争点となったものとして、「自公民の連立内閣の継続か、民主党中心の政権による政権交代か」「年金問題」「少子化対策」「後期高齢者医療制度などの医療制度改革」、そして、我々地方自治体の持続にかかわる「地方分権の推進と方向性」であったと思っております。加えて、雇用環境が一向に改善しない状況を踏まえた景気回復政策にも、一般有権者は高い関心を寄せていた結果だと思えます。

いずれにいたしましても、本日、民主党の鳩山代表が首相に指名されて以降、今後4年間は民主党政権となりますので、政権党の政策につきましては、その具現化に十分注

視していかなければならないと考えております。

喫緊の課題といたしましては、21年度の補正予算の組み替え、また、国の22年度予算の概算要求の抜本的見直しにより、村の予算編成への影響が懸念されるところであります。

このような状況から、地方の活性化への財源支援も不透明でありますので、私はより一層健全財政堅持に努め、村民重視に立った施策に取り組んでまいり所存であります。何とぞ議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

次に、平成20年度一般会計並びに特別会計の決算状況についてご報告申し上げます。

一般会計では、歳入が前年度比19.7%増の18億868万5,000円、歳出では21.6%増の16億9,489万9,000円となり、予算現額に対する割合は、定額給付金給付事業費及び地域活性化・生活対策臨時交付金事業費等を21年度へ繰り越したことにより歳入が92.4%、歳出では86.6%となりまして、差引額1億1,378万6,000円の黒字決算となりました。内訳といたしましては、繰越明許費繰越金2,215万9,000円、実質収支額9,162万7,000円であります。

その主たる要因を申し上げます。

歳入では、村民税が不況の影響から法人税等が減少し、対前年度比30.4%、8,132万7,000円の大幅な減となりました。

地方交付税は対前年度比32.3%、4,684万円と大幅な増、また国庫支出金も小学校の耐震化及び大規模改修事業の着工に伴い対前年度比407.7%、1億4,773万9,000円の大幅な増となりました。また村債につきましても、同様に176.4%、1億5,802万2,000円の増となりました。

歳出では、公債費が中学校建設に係る義務教育施設整備事業債の償還が完了したこと等により、対前年度比29.4%の7,382万9,000円の減、教育費では舟橋小学校増築及び大規模改修工事に着工したことにより192.6%の3億6,494万4,000円の大幅な増となりました。

また、6つの特別会計の総額では、歳入が19.0%減の2億7,945万9,000円、歳出では25.7%減の2億4,743万1,000円となっております。

特別会計の6会計におきましても黒字決算となりましたので、健全財政基調にあると思っております。

それでは、本日提案しております案件についてご説明申し上げます。

議案第1号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件につきましては、出産育児一時金の支給額を暫定的に引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

議案第2号 平成21年度舟橋村一般会計補正予算(第6号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2,569万3,000円を追加し、予算の総額を20億3,063万7,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、庁舎空調改修工事費755万円、子育て応援特別手当給付事業費548万4,000円、女性特有のがん検診推進事業費57万1,000円、小・中学校教職員の校務用パソコン購入費536万7,000円等であります。

これに要する財源といたしましては、国庫支出金873万8,000円、県支出金65万円、繰入金789万9,000円及び繰越金840万6,000円を充てております。

議案第3号 平成21年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ51万7,000円を追加し、予算の総額を1億6,720万1,000円とするものであります。

今回の補正は、高額医療・高額介護合算システム開発委託料35万5,000円、出産育児一時金16万であります。

これに要する財源としましては、繰越金30万2,000円等を充てております。

議案第4号 平成21年度舟橋村宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ821万4,000円を追加し、予算の総額を841万7,000円とするものであります。

今回の補正は、舟橋東部団地内で未譲渡となっておりました1区画を、このたび譲渡契約を締結したことによるものであります。

議案第5号 村道の路線認定の件につきましては、東芦原地内で民間開発の住宅団地造成事業の完了に伴い、今般、団地内道路を村へ寄附採納されましたので、村道認定をお願いするものであります。

議案第6号 舟橋村教育委員会委員任命の件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、舟橋村国重148番地 柴野由紀子氏の選任同意をお願いするものであります。

なお、任期は、平成21年10月1日から平成25年9月30日までの4カ年であります。

報告第1号 平成20年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率報告書につきましては、監査委員から、各比率ともに法に定める基準内にあり、適正な水準である旨の意見を受けましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものであります。

以上、簡単に提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

よろしくお願い申し上げます。

議長（竹島ユリ子君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時13分 散会